

大阪・岸和田「かれー屋さん」の仲間たち

一口食べるとやみつきに!!

昨年10月、岸和田障害者共同作業所（社会福祉法人いずみ野福社会）が南海岸和田駅高架下
に開店した「かれー屋さん」。織田作之助の小説にも登場する大阪難波自由軒の味を受け継ぎ、
「ぼっかけカレー」（680円）などが人気です。知的障害やてんかんのある仲間6人と職員5人が
朝10時から夜8時まで（営業は11～7時）ローテーションを組んで働いています。



てきぱきと開店準備や厨房作業、接客などをします。仲間のうち5人は未認可作業所で牛乳パックのリサイクル作業などをしていました。新たに就労移行支援事業として開所することになったこの店で働くため、同じ法人のパン屋で接客などの研修を受けましたが、最初は緊張の連続。今は「忙しいけど楽しい」「お給料がいっぱいもらえる」とやりがいを感じています。



仲間のうち5人は月給3万円。利用料は月1500円、給食費は1食330円です。「給料をいくらほしいかとか、今月の目標や将来の夢などをノートに書いてもらうことで、働く意欲も向上しました」と石本将士店長^{いしもとまさし}。仲間の働く場を守るためにも、売上げ向上は重要な課題です。一般の飲食店との競争のなか、どうすれば売上げが伸びるか、職員も仲間も頭を悩ませています。



就労移行支援事業の利用期間は2年です。開業当初からいる5人は、来年7月末までに一般就労か作業所へ戻るかなど、進路を決めなければなりません。次にここへ来る人たちもいます。いずみ野福社会は、来春をめどに障害者の新たな働く場『ワークショップきしわだ』をつくることになりました。荒波に抗い、大きな飛躍をめざしています。 (写真・文 中島悦子)

【ひろばトーク】

現場の音が流れを変えた「ガテン系連帯」 池田 一慶 6

●特集● 今日の貧困と社会福祉の方向

いま労働の現場で何が起きているか 川村 雅則 8

地域のお年寄りの健康問題を考える 堀毛 清史 11

—札幌・もみじ台団地のアンケートから—

ナショナルミニマムの再構築に向けて 布川日佐史 14

—生活保護基準をめぐる論点—

第14回社会福祉研究交流集会 分野別分科会報告

続昌司／細貝大二郎／廣末利弥／奥村慶雄／丹波史紀／

豊田八郎／木戸利秋 17

トピックス

多磨全生園で行われた障害者・患者9条の会 下野 祇園 32

自然との共生、つながり、移住者にも優しい“ブナの北限の里”、

北海道黒松内町 黒田 孝彦 34

●連載●

カナダだより 良い時間 大河内南穂子 42

フォーラム 創意と行動力の発揮こそ、情勢を切り拓く力!

「後期高齢者医療制度」の廃止を求めて 福井 典子 44

ひむろこだま保育園だより 子育て支援は親支援 佐藤 厚子 46

相談室の窓から ドレミファごんちゃん 青木 道忠 48

なべや博士の 社会福祉ひろば

社会福祉と両立しがたい成果主義賃金を考える 鍋谷 州春 50

スウェーデンから見た日本

ヨーロッパ諸国禁煙事情 訓覇 法子 52

わらじ医者 早川一光の「よろず診療所日誌」

呆うけを見つめて—その7 早川 一光 54

よりあって おりあって—宅老所よりあい物語—

お年寄りの時間と関係 下村恵美子 56

育つ風景 「戦場に行かされた人たち」 清水 玲子 58

福祉公務労働はいま

主体者形成も自治体労働者の仕事 塩見 信彦 60

落合健二のニュース私考

冤罪報道を生んだメディアの責任 落合 健二 62

映画案内 『ブタがいた教室』 吉村 英夫 64

女性相談支援の現場から 教育プログラムの開始 堀 琴美 66

海外社会保障事情

オーストラリアの配食サービスとナーシングホーム 下澤 耕平 68

私の研究ノート

救護施設は、社会政策の矛盾をうつしだす鏡 松木 宏史 70

ホームレスから日本を見れば 似て非なる「野宿者」 ありむら潜 72

花咲け!男やもめ 川口モトコ 74

バリアフリーな社会をめざして

ともに学び合うための支援活動 山田 洸平 75

福祉のひろば

2008年11月号

●表紙の作品●

神門やすこ



●カット●

川本 浩・田上明子

今月の本棚 31/みんなのポスト 40/ことばで遊ぼう! 73/福祉の動き 76

●グラビア● 大阪・岸和田「かれ一屋さん」の仲間たち

現場の声の流れを変えた

「ガテン系連帯」

共同代表 池田 一慶さん

私たち「ガテン系連帯」は、製造工場で働く非正社員——派遣・期間工・請負・パートなどの権利向上をめざして発足したNPO法人です。二〇〇六年一〇月、日野自動車で働く派遣社員が細切れ雇用、低賃金などの労働条件改善を求めて立ち上げました。私もその一人でした。

時給一〇〇〇円前後の低賃金（年収二〇〇万円程度、正社員のおよそ半分）に、三ヶ月程度の細切れ契約。任される仕事は、熟練を要さない単純な仕事ばかりです。数か月先の将来も見えないなか、いつまでも「一年生として」ずっと働くことはとても辛いものです。

労災になったり、風邪をひいて休んだりすれば、数か月後の雇用契約の更新はありません。派遣先メーカーにとって労災を「起こす」ような労働者は都合が悪いからです。だから私たちは少しくらいのケガや病気でも無理をして仕事に出ます。そうでなくとも派遣先メーカーが減産となれば、簡単に使い捨てにされています。私のいた日野自動車の職場でも、そうして工場を去っていった仲間がたくさんいました。この状況を変えてやろうじゃないか！と派遣会社の寮で仲間と話し合い、ついにはガテン系連帯の結成にまで至ったのです。

あれからもうすぐ二年が経とうとしています。私たちがガテン系連帯を立ち上げた当初は労働組合というものはまだまだ馴染みの薄いものでしたが、状況は大きく変わりました。ガテン系連帯以外でも、各地の職場で派遣社員が立ち上がり、ユニオンが社会の表舞台に出始めたからです。そして世間の雰囲気は大きく変化し、ついには派遣労働の規制緩和をめざしていた与党も、派遣法規制へと一八〇度方向転換したのです。

こうした社会的な後押しを受けながら行動を重ねた結果、ガテン系連帯でも多く



いけだ いっけい

大学卒業後、日野自動車で派遣社員として働く。2006年には製造現場などで働く非正規労働者のためのNPO法人「ガテン系連帯」<http://www.gatenkeirentai.net/index.html>を設立し、2007年には日研総業ユニオンなど、加盟する多くのユニオンが労働条件の改善を勝ち取る。詳しくは『偽装雇用一立ち上がるガテン系連帯』（大谷拓朗著、旬報社）。今回の秋葉原事件に関しても、派遣先であった関東自動車への申し入れを行った。

の成果をあげることができました。

日野自動車では、時給一〇〇円アップ、連休手当三万円の支給（時給制による長期休暇分の減収を補填するための手当）、寮費の値下げ、などの成果があげられました。派遣社員でも、みんなで団結すればやれるんだ、そんなことを証明して見せることができたと思います。

そして、いま不況の時代がきました。サブプライムローンの破たんの影響で原油・原料が高騰し、自動車を中心に製造業は大規模な生産減を強いられています。秋葉原事件の容疑者が勤めていたトヨタの子会社・関東自動車が、こうした減産に伴い派遣社員のおよそ二〇〇名削減を行おうとしていたことは記憶に新しいかもしれません。その一か月後の七月八月にもトヨタ九州で八〇〇人の派遣社員が削減されました。アメリカのリーマン社も破たんし、これから製造業全般で相当数の派遣社員があぶれることになるでしょう。

しかし、今年八月にはこうした減産による契約うち切りに対抗すべく、ガテン系連帯の支援のもと、ボッシュという自動車部品会社で組合が結成されています。これからユニオンの力量が試されるのだと思います。

また総選挙がやって来ますが、派遣法改正の議論は進められています。いずれにしても規制強化になるだろうと思われるかもしれませんが、じつは九月に出された厚労省労働政策審議会の案は、巧みに規制緩和をめざすものです（日雇い派遣の事実上の承認、事前面接の解禁など）。私たちはこうした動きを許さず、労働者にとつて本当に意味のある派遣法改正をつくっていきたいと思っています。

これからの正念場です。みなさんのご協力、よろしくお願いします。

今日の貧困と社会福祉の方向

—— ナショナルミニマムの再構築に向けて ——

貧困、格差の拡がりのなかで、国民の命、健康、労働がおびやかされている現実と、「ナショナルミニマム」を構築するこれからの社会福祉の方向を、第一四回社会福祉研究交流集会（北海道札幌学院大学・八月三〇、三一日）で展望しました。

いま労働の現場で 何が起こっているか

かわむら
川村

まのり
雅則

（北海学園大学経済学部）

小さな政府と規制緩和

私の研究フィールドは、交通運輸、

建設、介護労働などです。労働現場の実態報告をする前に、いまなぜわが国の労働現場は総じて厳しい状況にあるのか、構造改革の批判研究に

従い、少し整理してみたいと思います（渡辺治、二宮厚美などの著書参照）。まず国内外の動きをとらえると、いわゆる国際競争が進むなか、多国籍企業にとって今の日本社会・経済の構造が足かせ、負担になっています。企業の負担を軽減し、政府も自らが行うべきことを限定するため、福祉や教育などにかける予算が削減のターゲットになっています。あわせて、企業が経済活動を進めて

いくうえで、経済的、社会的規制は邪魔だということ、その緩和、撤廃が進められてきました。

所得再分配構造の転換

構造改革によって、所得の再分配構造は大きく転換されています。

一つは、労資間においてです。資本の側に利益が吸い上げられ、働く側には所得が回ってこない。この間、指摘されている労働分配率の問題です。あわせて、累進税制で所得に応じて税金を徴収するという構造も崩されてきました。むしろ、低所得者からも高い税・保険料を徴収するようになってきています。垂直的な所得の再分配ではなく、水平的な所得の再分配になっています。

二つは、地域間における所得の再

分配構造の転換です。三位一体改革で地方交付税や補助金のカットが続いています。あわせて行われるはずだった税源移譲は進んでおらず、地方は大変厳しい状況にあります。

三つは、産業間における所得の再分配です。これまで規制が課せられて、一定の利益が上げられるよう保護されてきた産業から、規制が取っ払われ、破壊的な競争が生じています。また成長産業に負担をかけてはいけないということで、語弊のある言い方かもしれませんが、斜陽産業への目配りもなくなってきました。前段が長くなりましたが、いまの日本で進んでいるこうした改革の問題をとらえないと、私たちの進むべき方向も明らかにならないと思います。

労働現場で何が起きているのか

交通運輸や建設は省き、介護労働の実態を報告します。すなわち、今年行った調査で回答が得られた、特別養護老人ホーム等で働く六四九名の介護労働者のうち、介護職五三七名の労働・生活の実態です。回答者の八割が女性で、三分の一は三〇歳未満です。

特徴の第一は、やはり低賃金の問題です。二〇〇八年六月の賃金総支給額（税込み、ボーナス等は除く）で、「二〇万円未満」が全体の八割にのぼりました。二〇〇七年の年収（税込み、ボーナス等を含む）では、全体の七四・二％、「二〇〇万円未満」が三五・三％です。

特徴の第二は、仕事のしんどさで

す。施設での介護ですから、当然、二四時間体制で深夜勤もあります。月に四回も五回も深夜勤務に従事しているわけです。それでも先ほどのような賃金水準なわけです。ぎりぎりの人員配置ですから、有給休暇も取れない、という訴えが多くみられました。労働時間だけみれば、いま問題になっているような超長時間労働ではないかもしれないけれども、時間に追われるように、しかも利用者の安全等に気を遣いながらの仕事で、心身ともにごつたりしている状況がうかがえます。

しかしながら、そうした献身的、犠牲的な働き方も限界にきています。すなわち、例えば、この一か月に「ヒヤリハット」を感じたことが「ある」と答えたのは全体の六〇・〇%です。そして、忙しさのなかで

利用者に「つい憎しみを感じる」が六〇・八%、「つい強い口調での対応がある」が七六・九%、「ついこづきことがある」が一・四%となっています。利用者の人権こそずいぶん社会的に認知されるようになってきましたが、介護職が、認知症の利用者から叩かれたり引つ搔かれたりしながらも、じっと我慢して働いていることはそう知られてはいないのではないのでしょうか。もつと社会で共有されなければならない事実です。

労働・社会保障制度の再構築を

介護保険制度の創設は、たしかに介護地獄で悩む人々の期待にある程度、応えるものであったかもしれませんが。しかしながら、財源的にも公的責任が大きく後退したこの制度で

は、負担と給付がリンクされていて、介護労働者の労働条件の改善のために介護報酬単価を上げようとすれば、保険料を上げざるを得ない、という主張が持ち出されます。制度の改善なくして、労働条件だけを改善することは不可能といえます。そのことは、施設側に対して行った調査でも主張されていたことです。

いま、介護現場の労働条件の改善を図るということは、それこそ、この国のカタチ、進む方向を改善することでもあります。変質させられた社会保障を労使の共同で変えていくことが求められています。

なお今回の調査の結果につきましては、私のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

<http://www.econ.hokkai-s-u.ac.jp/~masanori/index>